

各医療機関の長 殿

埼玉労働局雇用環境・均等室長



「医療保健業に対する労働時間等説明会」開催について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

労働行政の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化、診療科や地域による医師の偏在などを背景として医療従事者の確保が困難となる状況に加え、当直や夜勤といった厳しい勤務環境の中で、質の高い医療を提供する体制を確保していくためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要です。

そこで、医療機関等において労務管理を担当される方を対象として、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

医療機関におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれている中、御多忙とは存じますが、参加者及び関係者の皆様の健康と安全を考慮し、より短時間でオンラインでの形式で開催いたしますので、ぜひ御担当者に御参加いただきたく、御案内申し上げます。

記

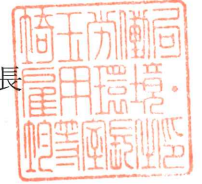
1. 日 時 令和3年12月14日(火) 14:00 ～ 16:00
2. 開催形態 ズームウェビナーによるオンライン開催
3. 対 象 者 病院において労務管理を行う方(病院長、事務長等管理部門担当者等)
4. 内 容
 - ・ 医師の働き方改革のための取組(仮) 埼玉労働局労働基準部監督課
 - ・ 改正育児介護休業法等について 埼玉労働局雇用環境・均等室
 - ・ ハラスメント対応の実務 埼玉県社会保険労務士会
5. 定 員 500名(一医療機関につき2名まで)
(申込多数の場合は調整させていただくことがあります。)
6. 参加費用 無料
7. 【主催】埼玉労働局 【運営】埼玉県社会保険労務士会
8. 申込方法 埼玉県社会保険労務士会のホームページ
(URL: <https://www.saitamakai.or.jp>) 掲載の説明会参加申込メールフォームにより項目を入力し送信
(別添「ホームページ」及び「メールフォーム」の印刷物を参照)
9. ウェビナー参加方法
メールフォーム入力時のメールアドレスあてに招待メール、資料の格納場所のURLを返信します。
10. 問合せ先 埼玉県社会保険労務士会 担当: 臼井 TEL: 048-826-4864
埼玉労働局雇用環境・均等室 担当: 徳永 TEL: 048-600-6210

埼労雇均発 1104 第 1 号

令和 3 年 11 月 1 日

一般社団法人埼玉県医師会 会長 殿

埼玉労働局雇用環境・均等室長



「医療保健業に対する労働時間等説明会」開催について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

労働行政の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化、診療科や地域による医師の偏在などを背景として医療従事者の確保が困難となる状況に加え、当直や夜勤といった厳しい勤務環境の中で、質の高い医療を提供する体制を確保していくためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要です。

そこで、医療機関等において労務管理を担当される方を対象として、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

貴会会員の皆様におかれては新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれている中、御多忙とは存じますが、参加者及び関係者の皆様の健康と安全を考慮し、より短時間でオンラインでの形式で開催いたしますので、貴会におかれましても、会員に対する本説明会への参加勧奨に御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 3 年 12 月 14 日（火） 14:00 ～ 16:00
2. 開催形態 ズームウェビナーによるオンライン開催
3. 対 象 者 病院において労務管理を行う方（病院長、事務長等管理部門担当者等）
4. 内 容
 - ・ 医師の働き方改革のための取組（仮） 埼玉労働局労働基準部監督課
 - ・ 改正育児介護休業法等について 埼玉労働局雇用環境・均等室
 - ・ ハラスメント対応の実務 埼玉県社会保険労務士会
5. 定 員 500 名（一医療機関につき 2 名まで）
（申込多数の場合は調整させていただくことがあります。）
6. 参加費用 無料
7. 【主催】埼玉労働局 【運営】埼玉県社会保険労務士会
8. 申込方法 埼玉県社会保険労務士会のホームページ
（URL：<https://www.saitamakai.or.jp>）掲載の説明会参加申込メールフォームにより項目を入力し送信
（別添「ホームページ」及び「メールフォーム」の印刷物を参照）
9. ウェビナー参加方法
メールフォーム入力時のメールアドレスあてに招待メール、資料の格納場所の URL を返信します。
10. 問合せ先 埼玉県社会保険労務士会 担当：白井 TEL：048-826-4864
埼玉労働局雇用環境・均等室 担当：徳永 TEL：048-600-6210

埼玉労働局 第1104第1号

令和3年11月1日

公益社団法人埼玉県看護協会 会長 殿

埼玉労働局雇用環境・均等室長



「医療保健業に対する労働時間等説明会」開催について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

労働行政の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化、診療科や地域による医師の偏在などを背景として医療従事者の確保が困難となる状況に加え、当直や夜勤といった厳しい勤務環境の中で、質の高い医療を提供する体制を確保していくためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要です。

そこで、医療機関等において労務管理を担当される方を対象として、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

貴会会員の皆様におかれては新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれている中、御多忙とは存じますが、参加者及び関係者の皆様の健康と安全を考慮し、より短時間でオンラインでの形式で開催いたしますので、貴会におかれましても、会員に対する本説明会への参加勧奨に御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年12月14日(火) 14:00 ～ 16:00
2. 開催形態 ズームウェビナーによるオンライン開催
3. 対 象 者 病院において労務管理を行う方(病院長、事務長等管理部門担当者等)
4. 内 容
 - ・ 医師の働き方改革のための取組(仮) 埼玉労働局労働基準部監督課
 - ・ 改正育児介護休業法等について 埼玉労働局雇用環境・均等室
 - ・ ハラスメント対応の実務 埼玉県社会保険労務士会
5. 定 員 500名(一医療機関につき2名まで)
(申込多数の場合は調整させていただくことがあります。)
6. 参加費用 無料
7. 【主催】埼玉労働局 【運営】埼玉県社会保険労務士会
8. 申込方法 埼玉県社会保険労務士会のホームページ
(URL: <https://www.saitamakai.or.jp>) 掲載の説明会参加申込メーフォーム
により項目を入力し送信
(別添「ホームページ」及び「メーフォーム」の印刷物を参照)
9. ウェビナー参加方法
メーフォーム入力時のメーアドレスあてに招待メー、資料の格納場所のURLを返信します。
10. 問合せ先 埼玉県社会保険労務士会 担当: 白井 TEL: 048-826-4864
埼玉労働局雇用環境・均等室 担当: 徳永 TEL: 048-600-6210